

広報

2022年(令和4年)

11月20日号

No.1440



# 悪いのは、あなたではありません

にある、または過去にあった人との間に起きる暴力のことです。**暴力の形も** さまざまで、「殴る・蹴る」だけではありません(2面参照)。

DVの被害者本人が「被害を受けている」という自覚がない場合もあり、ま た、周囲に話すのをためらったりして、発覚が遅くなることがあります。そ の結果、DVを受けた人はPTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥ることもあ

人間関係は対等なものであり、DVは犯罪となる行為も含めて重大な人権 侵害行為です。被害者自身だけでなく、周囲の人たちも1日で も早くDVに気付き、適切な支援を受けることが大切です。「こ の程度で相談していいのだろうか」と迷わずに、まずは相談し

関する相談

- 2 DVの正体を知り、早期の発見・相談へ
- いのちをつなぐアート展
- 4 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金(5万円)
- 5 秋の叙勲・褒章、いきいきシニア
- 税、市民参画
- 7 市政その他、オール東京滞納STOP強化月間

てください。

- 8 教育委員会事務局が移転します
- 9 講座・催し物
- 10 講座・催し物、健康だより(救急診療など)
- 11 新型コロナワクチン関連情報
- 12 関戸で夜更かし〜若者の移住事情〜

発行 **②** 多摩市 〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1 編集 秘書広報課 市役所の代表電話 042 (375) 8111 代表ファクシミリ 042 (371) 2008 公式ホームページ https://www.city.tama.lg.jp/



# DVの正体を知り、早期の発見・相談へ

問TAMA女性センター☎(355)2110、☎(339)0491

### DVの種類

暴力の形はさまざまで、複数の暴 力が重なって行われるケースもあり ます。また、性別に関わらず被害者 になる可能性があります。

#### 経済的DV

生活費を渡さない・仕事を制限さ せるなどの、金銭の自由を奪う行



# 身体的DV

相手の体を殴る・蹴るなどの、 相手の身体を傷つける行為



#### 性的DV

嫌がっているのに性行為を強要す る・避妊に協力しないなどの行為



#### 精神的DV

大声で怒鳴る・無視をする・脅す などの、相手を精神的に傷つける 行為



#### 社会的DV

スマホを取り上げる・交友関係を 監視するなどの、生活の自由を奪 う行為

# 相談はTAMA女性センターなどの相談機関へ!

1人で悩まず、まずは気軽に専門機関にお話ください。周囲の方か らの相談もお受けしています。

TAMA女性センターでは、DVだけでなく女性や LGBTQ+当事者からの相談を受け付けています。詳細は、回転登録 公式ホームページまたは8面の「相談案内」をご覧ください。

また、市公式Twitter・LINEでは、チャットやメールで相談可能 な窓口も紹介しています。

- ・TAMA女性センター ☎(355)2110
- ・東京ウィメンズプラザ ☎03(5467)2455
- ・東京都女性相談センター ☎03(5261)3110
- ・東京都女性相談センター多摩支所 ☎(522)4232
- ●夜間・緊急の場合
- ·警察 ☎110
- ・東京都女性相談センター ☎03(5261)3911 (受け付け時間外の緊急の場合)

#### を2つのリボンの色にちなんでライトアップして います。

# 事業のご案内

#### STOP!DV・児童虐待 ~みんなで考えよう、Wリボン~

子どもの見ている前でDVを行うこと(面前 DV)は児童虐待にあたります。

パープルリボンは女性に対する あらゆる暴力の根絶のシンボルで すが、11月は児童虐待防止推進月

間でもあることから、児童虐待防 止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせ て、一体的に啓発を行っています。

■11月30日(水)まで

#### ●パネル展示

場関戸公民館市民ロビー・京王プラザホテル多摩 4階ポピンズイートインコーナー時間各施設の 開館時間による

●時計塔ライトアップを実施しています!

聖蹟桜ヶ丘駅前ヴィータ・コミューネの時計塔



ピリピリして

何でも相手の

せいにする

うかがう

怖くて

おびえる

#### 図書館連携企画展示

女性に対する暴力をなくす運動に関連した書籍 の展示や、資料の配架を行っています。

■11月30日休まで場聖ヶ丘図書館

講演会「ドラマで学ぶ『日常に潜むDV』― DV・デートDVなど、ジェンダーに基づく 暴力を手掛かりに一」

大学生が作成したドラマ映像を見ながら、日常

# 配偶者間だけではない「デートDV」

主に若年層のパートナー間で起こるもので、「愛しているなら、相手が自 分の思い通りになることが当たり前」と考え、パートナーを支配し、自分の 思い通りに扱うことが特徴です。また、「イライラ期(緊張期)」「バクハツ期」 「ラブラブ期(安定期)」と呼ばれる3つの時期が繰り返されることで段々感覚 が麻痺し、暴力が徐々にエスカレートしていくことも特徴の一つと言われて います。



生活で起こり得るDVなどについて分かりやすく お伝えします。

[暴力のサイクル]説を基に作成

レノア·E·ウォーカー(アメリカの心理学者)の

■12月18日(日)午後2時~4時(1時30分開場)場消 費生活センター講座室(ベルブ) 定20人(申し込み 先着順)保育4人[1歳以上の未就学児対象。12 月9日金午後5時までの申し込み先着順。保険料 など1人100円]講師堀口悦子氏(明治大学情報コ

ミュニケーション学部准教授) ■11月22日例午前9時から、公 式ホームページのインターネッ ト手続きまたは電話で、TAMA 女性センターへ



## 毎年11月12日~25日は、国の「女性に対す る暴力をなくす運動」期間です

市は、「多摩市女と男の平等参画を推進する条 例」「多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基 づき、女性に対する暴力の根絶に向けた取り組み を総合的かつ計画的に進め、運動期間中は重点的 に啓発を行います。





犯罪被害者週間・人権週間行事

# いのちをつなぐアート展

in 永山公民館ギャラリー

3つのアート作品を通じて、生きたくても生きられなかった命と今を生き る命、一人ひとりの命の重みと輝きを感じ、その憩いを未来につないでいき ましょう。

■12月2日 金~8日 休午前10時~午後5時 場永山公民館ギャラリー

〔圓平和・人権課☎(376)8311、☎(339)0491〕

### 市制施行50周年記念ハンドスタンプアート「くらし・たのし・たまし」

今年の7月に、「多摩市が次の50年に伝えたい『命の大 切さ』」をテーマに制作した大きな一枚絵です。"目に見 えない大切なものを描く"静岡県在住の画家、田川誠さ んとディレクターの深澤慎也さんに制作を依頼し、多摩 市のこれまでの50年とこれからの50年を、市民の皆さん のハンドスタンプ(手形・足形など)で表現しています。 お子さんからご高齢の方まで、一人ひとりがみんな大切 なこのまちの主人公です。誰一人の手形が欠けても成立 しない、かけがえのないハンドスタンプアートを見に来 てください!





たくさんのハンドスタンプが集まりました

昨年実施した「お絵かきワークショップ」で、市内の親子40人 が描いた作品です。幅4mの大きなキャンバス2枚に、元気い っぱいお絵描きをしました。この紙面の1番上の絵がその一部 です。テーマは「命の大切さ」。講師にお迎えした画家の田川さ んとディレクターの深澤さんが、素敵なアート作品に仕上げて

お絵かきワークショップ作品「いのちのぬくもり」

くださいました。心が温かくなる、 子どもたちのいきいきとした"命の エネルギー"をぜひ感じ取ってくだ



ワークショップの様子▶

▲市民の皆さんのハンドスタンプ1,652枚が、幅9mの大きなアート作品になりました!

#### ミニ・生命のメッセージ展in多摩

犯罪によって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート 展です。犠牲者一人ひとりの等身大の人型パネルはメッセン

ジャーと呼ばれ、その 胸元には本人の写真や 家族の言葉を、足元に は「生きた証」である靴 を置いて、命の大切さ を伝えてくれます。



#### 市役所1階ロビーでも パネル展を実施します!

#### ●犯罪被害者週間パネル展

犯罪被害者の実情を伝えるパネ ルを展示します。

■11月24日(木)~12月1日(木)午前8 時30分~午後5時

## ●人権週間パネル展

市内の小・中学生による「人権 作文」「人権メッセージ」の代表作 品や「人権の花」運動の様子などを 紹介します。

**1**2月5日(月)~12日(月)午前8時30 分~午後5時(最終日は正午)

# 小さなことでもご相談ください

#### ●多摩市犯罪被害者相談窓口

相談者の状況や事情に応じて支援を行 います。一人で悩まずにまずはご相談く ださい。

時間午前9時~午後5時(土・日曜日、 祝日、年末年始を除く)相談専用電話☆ (338)6914 備考詳細は、公式ホームペー ジ参照問場平和・人権課(ヴィータ)

#### ●多摩市人権・身の上相談(要予約)

法務省から委嘱された人権擁護委員が、 さまざまな人権問題に関する相談をお受け します。

国第1・3木曜日午前9時30分~正午、第 2・4木曜日午後1時30分~4時場市役所 1階市民相談室間秘書広報課☎(338)6806

## 11月25日金~12月1日休は犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族は、ある日突然幸福に生きる権利を 奪われます。犯罪被害に遭うと、身体的・財産的被害だけで なく、心無いうわさや中傷・偏見などの精神的被害にも苦し められることがあります。犯罪被害者等が再び安心して平穏 な生活を送るためには、周囲の方々の理解と支援が必要です。

#### 12月4日田~10日生は人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間ら しく生きていくための権利です。しかし、いじめや虐待・ハラ スメントなど、他者の人権を考えないような問題が後を絶ちま せん。最近では、SNSなどインターネット上での人権侵害が 頻発しています。想像力を働かせて相手の立場になってみるこ と、それが人権を考える第一歩です。





## 子ども・若者 関連情報

#### 乳幼児の健康診査

受付時間午後1時~1時45分対内3 ~4カ月児健康診査(内科・産婦健 康診査)、1歳6カ月児健康診査(内 科・歯科)、3歳児健康診査(内科・ 歯科)持ち物母子健康手帳・問診票 など備考対象者には個別通知。転入 の方は要連絡問場健康推進課(健康 センター)☎(376)9177

### みんなで楽しく「離乳食講習会」 ~初めてつくる離乳食コース~

**1**2月22日休)午前10時30分~11時30 分・午後2時~3時対令和4年7月 ~8月生まれの初めての子どもがい る方屋各12人(申し込み先着順)持ち 物母子健康手帳・筆記用具など備考 試食なし。受講経験者は受講不可 **申問場**11月22日(火)から、電話または 直接、健康推進課(健康センター)☎  $(376)9177 \sim$ 

## 子育て安心講座[ソーシャルネ イティブの子どもたち、メディ アとどうつきあう?」

■12月21日(水)午前10時~正午場永山 公民館ベルブホール対おおむね3歳 ~未就学児の保護者など2100人(申 し込み先着順) 図スマホやタブレッ トなどのデジタルメディアと家庭で 付き合っていくためのヒントを紹介 保育8人[1歳以上の未就学児。12月 14日似午後5時までの申し込み先着

順]講師蔚谷真美氏(実践女子大学 人間社会学部教授) 中間11月22日(火) 午前9時から、電話で、関戸公民館 **☎**(374)9711**△** 

#### ヴェルレンジャー「スポーツサ イクル教室

■12月24日(土)午前9時30分~11時(9 時から受け付け) 場多摩清掃工場駐 車場(唐木田2-1-1)対市内在住・ 在学の小学生230人(応募者多数の 場合は抽選) ¥500円(当日集金) 内自 転車を上手に乗りこなすポイントな ど講師東京ヴェルディ・トライア スロンチーム持ち物自転車・手 袋・ヘルメット(貸し出し可。申し 込み時に要申請)・タオル・水筒主 個東京ヴェルディ・多摩市 備考雨 天中止 12月19日 (月)までに、インタ ーネット手続きで、風https:// ws.formzu.net/fgen/S43659780/ ^ [結果は12月20日(火)以降に 当選者のみにメールで連 絡] 間東京ヴェルディ

### 緑の探検隊 第9回「お正月飾り を創ります!」

**2**044(946)3183

■12月18日(日)午前9時30分~正午園 小学生(要保護者同伴) 定5人(申し 込み先着順)¥1,500円(材料費込み) 内身近な竹や松を組み合わせた小型 のお正月飾り作り講師峰岸久雄氏 (環境カウンセラー)甲間場11月23日 (祝から、電話または直接、グリーン ライブセンター☎(375)8716へ

## 令和5年4月から高校生等までの子どもの 医療費助成を拡充します(所得制限なし)

これまで、市は他の自治体に先 駆け、早い時期から子どもの医療 費の負担軽減に取り組んできまし た。来年4月からは高校生等にも 対象を拡大し、保護者の所得に関 わらず18歳以下のすべての子ども たちの健康を守ります。

新たに対象となる方には、令和 4年中に申請書をお届けします (マル子をお持ちの中学生は申請 不要)。

対象者高校生等(高校に在学して いない人を含む)を養育する方(高 - 週子育て支援課☎(338)6851 校生等が誰からも監護されていな

い場合は高校生等本人)

対象となる医療費高等学校の就学 期(15歳の4月1日から18歳の3 月31日まで)にある方の医療費

- ●高校生等が次の状況にある時は 対象になりません
- ・国民健康保険や健康保険など各 種医療保険に加入していない場
- ・生活保護を受けている場合
- ・児童福祉施設等に措置により入 所している場合

#### ▼通院・入院時の木人負担額

・地方の大学の大学には	
通院	通院1回につき最大200円負担 調剤と訪問看護は窓口負担なし
入院	食事療養標準負担額のみ負担

※差額ベッド代・健康診断・予防注射など医療保険の対象にならないものは助成

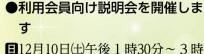
※学校管理下の疾病で、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害 共済給付制度の対象になる場合は対象外

# 多摩市ファミリー・サポート・ **センターの会員を募集しています!**

多摩市ファミリー・サポート・ センターは、保育園や習い事への 送迎・お子さんの預かりなど、地 域で助け合いながら子育てのお手 伝いをしています。週1日朝1時 間だけの活動など、自分のライフ スタイルに合わせて活動できます。 
中間11月22日(火)から、電話で、多 実際にお手伝いをいただいている 方からは、「おばあちゃんと呼ば れて外孫ができたみたいで楽し い」という声も。利用や活動を通

じて「子育ての輪」を 広げていきましょ う!

利用したい方(利用 会員)はもちろん、子 育てのお手伝いをし たい方(提供会員)や 関心のある方はぜひ お気軽にご連絡くだ さい。



■12月10日仕)午後1時30分~3時 場関戸公民館第3学習室定10人 (申し込み先着順)保育3人(1歳 6カ月児以上。申し込み先着順) 摩市ファミリー・サポート・セン ター☎(357)5105、**№**http://fa misapo.tama.jp/ ^



保育園への送迎時の様子

# 住民税非課税世帯等に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格 高騰による負担の増加を踏まえ、 住民税非課税世帯等に対して1世 帯当たり50,000円を給付します。

対象次のいずれかに該当する世 帯の世帯主①基準日(令和4年9 月30日)において世帯全員の令和 4年度分の住民税(均等割)が非課 税である世帯②令和4年1月~12 月の家計が急変し、同一の世帯に 属する者全員が①と同様の事情に あると認められる世帯(家計急変 世帯)

申請開始日対象となる可能性が ある世帯の世帯主に対して、11月 下旬から、「住民税非課税世帯等 に対する電力・ガス・食料品等価 格高騰緊急支援給付金支給要件確 認書」または「申請書」を順次発送 します。支給を希望する方は確認 書または申請書に記載されている 内容や支給要件該当の有無などを 確認し、必要事項を記入の上、ご 返送ください。

②の家計急変世帯については、 個別に申請書を送付しませんので、 ご自身が対象と思われる方は申請書 を取得し、必要事項を記入の上、郵 送でご申請ください。申請書は、公 式ホームページに掲載している他、 市役所2階福祉総務課、聖蹟桜ケ

丘駅・多摩センター駅各出張所、永 山·関戸各公民館、多摩市社会福 祉協議会などの市内公共施設など で配布しています

申請期限令和5年1月31日火消印 有効

注意事項書類受け付けから給付 まで1カ月~1カ月半程度かかり ます(申請が集中した場合には予 定より時間がかかる場合あり)。 また、記入事項に不備・不足など があると、給付までに時間がかか ります

注意事項DVなどの被害者の方は、 給付金を受け取るのに手続きが必 要な場合があります。詳細は、お 問い合わせください

備考確認書や申請書の提出方法、

必要書類などの詳細 は、公式ホームペー ジをご覧ください



**閻多摩市住民税非課税世帯等に対** する臨時特別給付金専用コールセ ンター☎0120(150)607(土・日曜 日、祝日、年末年始を除く午前9 時~午後5時)、内閣府住民税非 課税世帯等に対する臨時特別給付 金コールセンター☎0120(526)145 (土・日曜日、祝日、年末年始を 除く午前9時~午後8時)

